

令和 8 年第 6 回香美市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 4 日（木）13 時 30 分から 14 時 10 分

2. 開催場所 香美市中央公民館 2 階会議室

3. 出席委員 （15 名）

会長 19 番 岡田 修一

会長職務代理 10 番 小松 和啓 17 番 岡本 博臣

委員 1 番 竹村 純吉 2 番 藤原 新市 3 番 宗石 大輔
4 番 西尾 文彰 6 番 村上 千世 8 番 西村 広幸
12 番 山内 茂 13 番 三木 克司 14 番 森田 良彦
15 番 竹平 豊久 16 番 三谷 富重 18 番 有光 収三

4. 欠席委員 （4 名）

5 番 堤 昭雄 9 番 竹村 雄介 11 番 門脇 義人
7 番 上島 陽子

5. 議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案 第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 2 号 非農地証明願いについて
第 3 号 農地法第 18 条第 6 項解約通知報告について
第 4 号 使用貸借返還通知報告について
第 5 号 香美市農用地利用集積等促進計画について
第 6 号 その他の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 和田 雅充
事務局次長 恒石 政志
事務局係長 高月 陽生
香北支所 田中 崇行
物部支所 沖 好子

7. 会議の概要

事 務 局	開会（１３時３０分） それでは、ただいまから、令和８年第６回の農業委員会総会を開催します。香美市農業委員会会議規則第３条 会長は議長となり、議事を整理する。となっていますので、議長を会長にお願いします。
議 長	はいみなさんこんにちは。 先日の台風、事はなかったでしょうか、被害はないでしょうか。それぐらいでよかったということで。 で、こないだちょっと香美農協との会があつて、今年の米の値段はなんぼになるろうかって聞いてみました。まだ、なんにも決まってないけど、先渡し金額は 7000 円ぐらいになるんじゃないろうかと。去年の半分以下。まだなんにも決まってないので、なんとも言えませんと言われましたけど。それで後戻しでなんとか 1 万に近づけたみたいなお話をちらっと聞いたんですけど。まあ、これはまだ分かりませんので、どうなるか。 では、会に入ります。本日の議案の訂正はありませんので、本日の会にあたりまして、議事録の署名人の指名をさせていただきます。山内委員、三木委員、お願いします。 欠席者、堤委員、竹村委員、門脇委員です。 それでは順次、会に入っていきたいと思います。 議案書に沿いまして議案第１号農地法第３条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事 務 局	議案第１号農地法第３条の規定による許可申請についてです。案件は５件となっており、事前にお配りしている調査書のとおりで、農地法第３条第２項各号の判断基準につきましては、いずれも不許可の要件には該当しないものと判断されます。 １番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町楠目の農地で面積 457 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は１です。 ２番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町加茂の農地で面積 1,678 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は２です。 ３番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町加茂の農地で面積 340 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は３です。 ４番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町永野の農地２筆で合計面積 253 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は４です。 ５番、権利の種類は所有権移転贈与、申請地は香北町菰生野の農地で面積 1,049 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は５です。 以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 以上説明が終わりましたのでただ今より質疑を行いたいと思います。ご質問がある方は挙手をしていただきたいと思いますが、何かご質問ありませんか？

—— 質 疑 な し ——

議 長 無ければ採決に入りますが、ご異議ございませんか？

—— 異 議 な し ——

議 長 それでは第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について、原案通りの賛成の方の挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 はい、全員賛成です。ありがとうございました。
続きまして議案第2号非農地証明願いについて説明をお願いします。

事 務 局 議案第2号非農地証明願いについてです。

1番、申請地は土佐山田町加茂[REDACTED]、地目は畑、面積は370 m²、利用状況は宅地、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は門脇委員で資料は6です。

2番、申請地は土佐山田町神母ノ木[REDACTED]、地目は畑、面積は1.78 m²、利用状況は宅地、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は森田委員で資料は7です。

3番、申請地は香北町西峯[REDACTED]、地目は畑、外5筆、合計面積391 m²、利用状況は山林、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は有光委員・三谷委員で資料は8です。

4番、申請地は香北町永野[REDACTED]、地目は畑、外1筆、合計面積は244 m²、利用状況は祭場兼駐車場及び倉庫敷地、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は竹村委員で資料は9です。

5番、申請地は香北町谷相[REDACTED]、地目は畑、外4筆、合計面積は887 m²、利用状況は山林、墓地、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は三谷委員で資料は10です。

6番、申請地は物部町楮佐古[REDACTED]、地目は畑、外1筆、合計面積は7,338 m²、利用状況は山林、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は岡本委員で資料は11です。

7番、申請地は物部町笹[REDACTED]、地目は畑、外5筆、合計面積は121,944 m²、利用状況は山林、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。調査員は竹平委員で資料は12です。以上です。

議 長	それでは補足説明を事務局にお願いします。
事 務 局	門脇委員には立会いもしていただいて、このようにですね、もう宅地と下が駐車場になってるんですけど、もう一帯宅地となっております、特にまあ現況上もこれはやむを得ないということで、特に周囲に影響というものもないということで、問題ないということで、説明を受けております。以上です。
議 長	続いて森田委員お願いします。
農 業 委 員 (14 番)	資料 7 の 1 と 7 の 2 を見てください。場所は、月決め駐車場がこないできたセブンイレブンになっちゃいます、その上の道が龍河洞線へ上がる道です。その [REDACTED] くのすみっこの角っただけが非農地の対象となっております。別に問題ないと思います、以上です。
議 長	続いて有光委員お願いします。
農 業 委 員 (18 番)	資料 8 の 1、筆の方は西ノ峯の [REDACTED] の方についてですが、位置的には日ノ御子のキャンプ場の方に道の方から下りていくんじゃなく、そのまま下りずに直進して、昔の古井の集落の方に上がっていく、ほんとに上がり口の所の右下、道よりも下の方になります。非常に急峻な崖になっておりまして、農地がどこにあるかもちょっと分からないような状況で、現状はもう完全に山林化をしております。以上です。
議 長	続いて三谷委員、3 番と 5 番を合わせてお願いします。
農 業 委 員 (16 番)	資料 8 の 2 を見てもろうたら。 日ノ御子川を挟んでキャンプ場の上とそれからちょっと上（かみ）のキャンプ場の駐車場の向かい側のちょっと上とその上と。地図で見てもろうたら分かりますけど、何回も通ったことがあるけどもう、今畑に戻せるような所はないです。機械も入らんし歩いて行くしかない。畑に、田んぼに戻せるような状態じゃないので、問題はないと思います。 資料の 10 の 2 から順次見てもらえたら。今回は現場へは行かんずくでしたけど、前回現場を見に行ったけど、墓地があって、墓地の傍はもういつどうなったかも分からんばあの、墓地を囲んでだいたい山になってます、ここは。いつこうなったかというのは分からんようなもんやけど、持ち主が変わって、また今度 [REDACTED] がまた違う人に譲ったということも聞いてますけど、もうあの問題はないと思います。以上です。

議 長	続いて竹村委員お願いします。
農 業 委 員 (1 番)	資料の 9 の 1 をお願いします。場所は香北町永野の[]の横です。それで続けて 9 の 2 と 9 の 3 までお願いします。[]が昨年亡くなりまして、先代の和尚の時代から駐車場と祭壇を作ったり色々して、あそこでご祈祷をしてる場所で、もう 15 年ぐらい前からですかね、このような状態なので別に問題ないと思います。以上です。
議 長	続いて岡本委員お願いします。
農 業 委 員 (17 番)	資料 11 の 1、11 の 2 をお願いします。現地は物部町大栃から約 4 キロくらいの距離にあります物部町楮佐古という集落に隣接した所に位置しております。楮佐古からの香北町猪野々に向けて林道楮佐古松床線が続いております。楮佐古川からの起点から、地図で青い線が楮佐古川ですが、そこから林道楮佐古松床線が続いております。楮佐古川の起点から楮佐古川にかかっています宮ノ瀬橋を渡りまして、300 メートルぐらい猪野々側に寄った所です。上の地図で青い流れが楮佐古川で、その右側は楮佐古の集落で、[]の中を通っているのが林道楮佐古松床線です。昭和 50 年頃耕作地を放棄して、現在杉ヒノキ雑木の山林となってるということで、私の見た感じ、また周囲の状況から判断すると、樹齢約 50 年生の杉ヒノキが植林されていると思われました。なので転用事実行為から 15 年以上平穏無事に経過しております。また、周囲も山林となっておりますので問題ないと思います。以上です。
議 長	はい、続きまして竹平委員お願いします。
農 業 委 員 (15 番)	資料の 12 の 1 をお願いします。 場所は大栃から旧の上葦生地域を北へ約 7 キロ入った所にあります。五王堂集落、ここから左に折れますと県道 49 号線、大豊物部線が笹川沿いに矢筈方面の方へ北上しております。その途中に五王堂から約 2 キロくらい上がった所にその集落があり、ちょうど今回の証明願いの土地の上がり口の所の県道沿いに住居がありまして、ここに []が生活しております。現地はその家から上をほんと仰ぎ見するという表現ができますが、上の方にある所でありまして、この方々の話によりますと、吊り橋を建てて歩道がありましたが、今はまあ、歩道の形も残っているくらいであろうということで、このご夫婦のお話を伺ったの報告ということになりますが、備考欄にもあるように、昭和 50 年頃までは畑と水田もあって、住家も 3 軒あってなかなか開けていたそうですが、その後放棄して、植林となって現在に至っているというようなことで、別に問題はないと。以上です。

議	長	以上説明が終わりましたのでただ今より質疑を行いたいと思います。ご質問がある方は挙手をしていただきたいと思いますが、何かございませんか？ ——— 質 疑 な し ———
議	長	格段ないようすがいかがでしょう。無ければ採決に入りますが、ご異議ございませんか？ ——— 異 議 な し ———
議	長	はい、それでは第 2 号議案非農地証明願いについて、原案通り賛成の方の挙手をお願いします。 ——— 全 員 挙 手 ———
議	長	はい、全員賛成です、ありがとうございました。 続きまして議案第 3 号農地法第 18 条第 6 項解約通知報告について説明をお願いします。
事 務 局		はい、報告第 3 号農地法第 18 条第 6 項解約通知報告についてです。 報告案件は 1 件となっていますのでよろしくお願いいたします。 1 番、申請地は土佐山田町京田の農地 2 筆で合計面積 1089.35 m²、貸人及び借人、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。
議	長	以上説明が終わりましたので質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか？ ——— 質 疑 な し ———
議	長	これは■の案件ですので、いちおう説明しておきます。 ちょっと農地が狭いのと、家の間に入っていかないかんもんで、ちょっと作りぬくいき返したいなという話を以前にしてたんです。ほんで今年はなんにも言うてこんきまた今年もせなあいかんろうと思うて見に行ったら稲が植わってました。聞いたら別の人に貸した、借り手があったき、そういうことです、すいません。格段ないようでしたらこの件については報告案件ですので、報告のみとさせていただきたいと思います。
議	長	続きまして議案 4 号使用貸借返還通知報告について説明をお願いします。
事 務 局		報告 4 第号使用貸借返還通知報告についてです。

報告案件は1件となっていますのでよろしくお願いいたします。

1番、申請地は土佐山田町楠目の農地で面積614㎡の内150㎡、貸人及び借人、成立日、解約理由は議案書のとおりです。以上です。

議長 以上説明が終わりましたので質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか？

—— 質 疑 な し ——

議長 格段ないようでしたらこの件につきましても報告案件ですので、報告のみとさせていただきますと思います。

議長 続きまして第5号香美市農用地利用集積等促進計画について説明をお願い致します。

事務局 議案第5号農用地利用集積等促進計画について補足説明をします。
農業公社による中間管理事業になります。

1番、土佐山田町新改の農地、4,200㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、施設野菜（ニラ）・露地野菜（オクラ）を栽培します。資料は13です。

2番、土佐山田町新改の農地、1,598㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、水稻・オクラを栽培します。資料は14です。

3番、土佐山田町の農地2筆、合計4,284㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、施設野菜（ニラ）を栽培します。資料は15です。

4番、土佐山田町宮ノ口の農地3筆、合計1,299㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、露地野菜（オクラ）を栽培します。資料は16です。

5番、香北町五百蔵の農地2筆、合計4,902㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、露地野菜（小松菜・ほうれん草）を栽培します。資料は17です。

議長 以上説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思いますが、採決をしたいので議案に係る三木委員の退席をお願いします。

議長 それでは三木委員に関連する案件[]について質疑を行います。何かご質問はありませんか。

—— 質 疑 な し ——

議 長 格段ないようですので採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか？

—— 異 議 な し ——

議 長 それでは議案第5号案件[]に賛成の方は挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 全員賛成です、三木委員は着席してください。
それでは議案第5号香美市農用地利用集積等促進計画の残りの案件について、何かご質問はありませんか。

—— 質 疑 な し ——

議 長 格段ないようですので採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか？

—— 異 議 な し ——

議 長 それでは議案第5号農用地利用集積等促進計画の残りの案件につきまして原案通りの賛成の方の挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成です、ありがとうございました。
議案は以上となりますが、事務局、その他、何かありませんか？

農 林 課 市役所の農林課です。地域計画への位置付けの申し出がございましたので、地域計画の変更について諮問させていただきます。説明にはですね、表題に地域計画変更内容一覧と書いた資料を用いますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、1件目ですね。地域計画、変更する地域計画名は山田地域。所在は土佐山田町[]、面積は2,861㎡ほか2筆です。申し出人の住所は[]、氏名は[]、生年月日は[]、後継者はなし、属性は認定農業者。主な経営作物は野菜です。

2人目がですね、変更する地域計画名が新改・天坪地域。所在は土佐山田町入野[]、面積は122㎡ほか8筆。申し出人の住所は[]、氏名は[]、生年月日は[]、後継者はあり、後継者の氏名

は[]、続き柄は子、年齢は[]です。位置付ける方の属性は認定農業者、主な経営作物は野菜・水稻。

3 人目は、変更する地域計画名は在所地域。所在は香北町白石[]、面積は 375 m²ほか 49 筆。申し出人の氏名、住所は[]、氏名は[]、生年月日は[]、後継者はあり、後継者氏名は[]、続き柄は子、年齢は[]です。位置付ける方の属性は認定農業者、主な経営作物は果樹となっております。

続いて資料が飛びまして 3 ページ目をご覧ください。3 ページ目の 63 番からになりますが、4 人目の変更する地域計画名は新改・天坪地域。所在は土佐山田町須江[]、面積は 1,373 m²ほか 11 筆です。地域計画を位置付ける者の住所は[]、氏名は[]、[]。位置付ける方の属性は利用者、主な経営作物は水稻・野菜となっております。説明は以上ですので、地域計画の位置付けに対するご意見と、地域計画の目標地図の素案の提出についてよろしく願いいたします。

議 長

みなさん何かご意見ございませんか？

推 進 委 員
(3 番)

この[]、[]、今までどんなことやりよりました？

農 林 課

いま水稻で作業受委託で受けちゅうということになってますが。

推 進 委 員
(3 番)

僕が作りゆう松本地区の欄があるけど、こんな人出て来たことないけど。今年から作りゆうが？

農 林 課

そうです。水田台帳の方では作業受委託を受けて、コシヒカリを作付けされるということに今年度はなってますが。

推 進 委 員
(3 番)

とにかく、高知とか部落外からきて作られても、どんな作り方をするか、一回本人と会って話してみんと、僕らも納得できんがやけど。

水道を適当にやってよね、改造するとか、水が来んきやるとか、そんな人もけっこうおるきね。

農 業 委 員
(8 番)

だいたい市外から来る人は水田やるがも水入れっぱなしやきよ。来やせんき、なかなか。ほんで、うちの辺でもその、入れっぱなしやきよね、口からジャンボタコシが出てよね、下の田んぼへ入るわけよ、ほんで、みんなあ困っちゅうわけよ。そういう被害があるき、ほら、ほんで水も入ったら止めてくれりやあえいけど、来んきほら、ほんで逆に出て行って下のもんが被害を受けゆうけどよ、で、それをうちらあの部落で会した時らあも言うけどほら、本人に、言うけど来んきほら。なかなかほんでそういう市外から来る人は問題があるきほら、みんな困っちゅうは困っちゅうけど、当たってくれるところもあるき、それも助かるところもあるけど、まあ、なによね、ちょっと問題点も出てき

だいたき。

事務局　まあ、地元のルールを守ってやってくださいということはこちらも言いゆうけど、やっぱりなかなかね。

議長　まあ、私も同じようなもんで。えーと。どうしてもね、遠方になると燃料代が高いき、たまにしかよう見に行かんなんという事実もあります。はい。で、私の場合はもう田植えの時に、ジャンボタニシの専用の薬、娘か嫁に田植え機に乗ってもろうて、全面へ撒いてます。最初に全部殺しといたら一時おらんなるきよね、田の中には。あとはまた入ってくるけど。まあ、そういうことやってるんですけど、それを全員にやってくれ言うたち無理やしね。なかなかそういう問題はあります。はい。

まあ、地元と揉めたくないの、地元の言うことはなるべく聞くようにしてますけど。これは何と言うてもね、お願いするしかないもんね。

事務局　だいたいそういう人らあに、言いは言いゆうんですけどね。ただまあそれを全部言って徹底できるかいうたら、それはちょっとうちでは無理なんで、委員さんらあから気がついていたら注意していただくという方法しかないんで。

議長　他にないですか？

——— 質　疑　な　し ———

議長　では位置付けに対して皆さん賛成ですか？異議はないですね？

——— 異　議　な　し ———

議長　賛成の方、挙手をお願いします。

——— 全　員　挙　手 ———

議長　はい、全員賛成です。ありがとうございました。
他にありませんか？あっせんもないですね。
では、あっせんもないのでこれで会を終わります。みなさんありがとうございました。

閉会（１４時１０分）

上記会議内容の記載について偽りのないことを証します。

議 長

署 名 人

署 名 人